

12月2日以降は、どのように受診する？

		令和7年												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月～	
12月2日から保険証の新規発行が終了	現加入者	<p>● 発行済の保険証をお持ちの方 ※2</p> <p>現在お持ちの「保険証」にて受診可能 券面の有効期限まで、引き続きご使用いただけます。 「マイナ保険証」でも受診が可能です。</p>						7月中旬に「資格情報のお知らせ」及び「資格確認書」を一括発行して、医師組合員にあてて送付します。	<p>● マイナ保険証にしている方</p> <p>「マイナ保険証」にて受診 A4サイズの「資格情報のお知らせ」を交付しますので、医療機関等でカードリーダーの不調等により受付ができなかった場合を想定して、「資格情報のお知らせ」の右下部分を切り取って財布などに携帯しておくことをお勧めします。</p> <p>有効期限が「令和8年7月31日」までのものを発行します。</p>					
	新規加入者等	<p>● マイナ保険証にしている方</p> <p>「マイナ保険証」にて受診 A4サイズの「資格情報のお知らせ」を交付します。 有効期限は、「令和7年7月31日」までです。</p>							<p>● マイナ保険証にしていない方</p> <p>「資格確認書」にて受診 はがきサイズの「資格確認書」を交付しますので、被保険者証の代わりとして医療機関等の受診の際に提示してください。</p> <p>有効期限が「令和8年7月31日」までのものを発行します。</p>					

- ※1 現加入者であっても保険証を紛失された方、住所もしくは氏名が変更となった場合は、届出をいただくことにより「資格情報のお知らせ」もしくは「資格確認書」を発行します。
- ※2 有効期限の過ぎた保険証は、ご自身で破棄してください。

「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」の様式は？

資格情報のお知らせ

〒700-0024
岡山市北区駅元町19番2号
岡山県医師会館5階
国保 太郎 殿

令和7年1月4日発行
岡山県医師国民健康保険組合
333021

資格情報のお知らせ（資格情報通知書）

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	岡302	番号	0199991001	(枝番)	01
氏名	国保 太郎				
フリガナ	コクホ タロウ				
資格取得年月日	令和7年1月1日				
交付年月日	令和7年1月4日				
保険者名	岡山県医師国民健康保険組合				
負担割合	法定負担割合のとおり				
有効期限	令和7年7月31日				
発効期日	*****				

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

資格確認書

国民健康保険資格確認書

有効期限 令和7年7月31日
交付年月日 令和7年1月4日

記号	岡302	番号	0199991001	(枝番)	02
氏名・性別	国保 花子 女				
生年月日	昭和43年3月17日				
資格取得年月日	令和7年1月1日				
負担割合	法定負担割合のとおり				
限度区分・発効期日	ア 令和7年1月1日				
長期入院該当日	*****				
特定疾病区分・発効期日	**** *****				
組合員氏名	国保 太郎				
住所	岡山市北区 国保町1丁目1番1号 国保マンション302号				
保険者番号並びに 保険者名称及び印	00333021				

岡山市北区駅元町19番2号
岡山県医師会館5階
岡山県医師国民健康保険組合
電話 086-250-3170

公印

【様式】はがきサイズ

【有効期限】最大1年間

【負担割合】

70歳未満は「法定負担割合のとおり」、70歳未満は「負担割合・発効期日」が記載されます。

申請により【任意記載事項】を希望した場合

高額療養費の限度額までに抑えることができる「限度区分・発効期日」が記載されます。また、特定疾病に該当されていれば、「特定疾病区分・発効期日」も記載されます。

【様式】A4サイズ

【有効期限】最大1年間

マイナ保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書の違いは？

	マイナ保険証 (マイナンバーカード)	資格情報 のお知らせ	資格確認書
マイナ保険証の 利用登録	利用登録している	利用登録している	利用登録していない 又は、利用解除した
目 的	医療機関等への受診時の 本人確認＋被保険者 番号等確認	医療機関等でカードリ ーダの不調等により受 付ができなかった場合	医療機関等への受診時 の被保険者番号等確認
発行機関	自治体に交付申請	申請によらず 当組合が発行	申請によらず 当組合が発行
様 式	カードサイズ (プラスチック)	A 4 サイズ (紙)	はがきサイズ (紙)
本格運用開始	令和 3 年 10 月 1 日	令和 6 年 12 月 2 日	令和 6 年 12 月 2 日
有効期限	電子証明書は 5 年間	1 年ごと (8 月交付)	1 年ごと (8 月交付)
医療機関等 への受診	マイナンバーカード	マイナンバーカード	資格確認書

マイナ保険証で医療機関等に受診するメリットは？

1. 過去の薬剤情報や健診結果を踏まえた、**より良い医療**が受けられます。
2. 手続きなしで高額療養費の**限度額を超える支払いが免除**されます。
3. 従来保険証よりも**医療費がお得**になります。
4. 確定申告の**医療費控除が簡単**になります。